

東大和市議会平成18年第1回総務委員会記録

平成18年3月15日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	大 后 治 雄 君	副委員長	中 間 建 二 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	森 田 憲 二 君
委員	木 下 光 雄 君	委員	松 浦 誠 君
委員	尾 崎 保 夫 君		

欠席委員（1名）

委員 押 本 治 雄 君

委員外議員（3名）

1 番	粕 谷 久 美 子 君	3 番	長 瀬 り つ 君
1 2 番	藤 原 宏 子 君		

事務局職員（5名）

事務局長	石 川 和 男 君	事務局次長	西 永 宣 昭 君
議事係長	仲 里 章 君	主 事	小 松 好 江 君
主 事	三 浦 文 一 君		

出席説明員（3名）

助 役	佐 久 間 栄 昭 君	企画財政部長	小 飯 塚 謙 一 君
総務部長	野 澤 勝 君		

会議に付した案件

- （1）18第1号陳情 米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊総司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情
- （2）特定事件調査
行政視察について

午前 9時51分 開会

○委員長（大后治雄君） ただいまから平成18年第1回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（大后治雄君） 18第1号陳情 米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊総司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情、本件を議題に供します。
朗読いたさせます。

○事務局次長（西永宣昭君） 朗読いたします。

18第1号陳情 米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊総司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情

○委員長（大后治雄君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

○委員（二宮由子君） この陳情の趣旨なんですけれども、米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊総司令部の移転についてということなんです、横田基地の近隣市、そのまず状況を伺わせさせていただきたいと思えます。どういった近隣市の方が、御見解をお持ちなのかということをお聞きしたいと思います。

○助役（佐久間栄昭君） 私たちの方も新聞等の報道機関からの情報でありますけれども、昨年、17年10月末に在日米軍の再編の中間報告がありました。そのうち、横田基地に関するものが三つほどあるというふうに言われております。

一つは、共同統合運用調整所を設置するという。これは、日米がそれぞれの軍種、軍種というのは日本でいえば陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊を統合して運用できる施設を日米が共同してつくるというのが一つであります。

二つ目は、航空司令部の併置という、あわせ置くということです。府中にある航空自衛隊航空司令部及び関連部隊が横田の米軍第5空軍司令部と併置するというのが二つ目であります。

三つ目が、横田基地の空域についてでありまして、民間航空機の航行を円滑化するため、措置をこれから検討していくということで、このとき軍民共用利用が横田基地の運用の能力を損なわないということに留意しながら検討していくというのが、横田基地に関する三つの主なものと言われております。

そこで、これに対しまして、5市1町が基地に関係しておりますけれども、最初に順不同になりますが、瑞穂町の石塚町長は軍民共用化には反対だと。米軍と自衛隊との共同利用につきましては容認し、国に地元振興対策を求めていくというのが、我々が知り得ている情報であります。

2番目の武蔵村山市の荒井市長ですが、民間利用の推進を表明しております。共用化の実現で、道路などの社会資本の整備が期待できるというふうに言っています。

昭島市の北川市長ですが、軍民共用化については反対の姿勢であると。市街化された中での民間空港の是非について議論すべきだということを言っております。

立川市の青木市長ですが、軍民共用化には反対の方向であります。基地を抱えている自治体は同じ方向で行くべきだということで、5市1町が足並みをそろえるべきだということをおっしゃっています。

それから、福生市の野澤市長ですが、これまで5市1町の枠組みで国や在日米軍などに騒音対策などを要請してきた経緯がある。こういう経緯から見て、5市1町の共同歩調を重視すべきだということに言っています。

羽村市の並木市長ですが、在日米軍再編の最終報告が出され、具体案が示された段階で対応を決めるという

ふうにしておりまして、各市に電話してもなかなか教えてくれませんので、現在ではプレス等の情報であるということをお申し添えておきます。

○委員（二宮由子君） 今、助役の方からお答えいただきましたけれども、この委員会に付託され、いろいろな各委員の方もいろいろ意見をお持ちでしょうけれども、例えば東大和市——行政にこのような見解を求められたときに、うちの市としては、どういった御見解をお持ちなのか、教えていただければと思います。

○助役（佐久間栄昭君） 各市のことも随分分かれていらっしゃるようであります、横田基地に近いですが東大和市は、そういうことから直接かかわっていないということもあつて、現在のところでは、態度としてははっきりしたものは示せないという状況であります。

○委員（森田憲二君） この際、動議を提出したいと思つてます。

質疑、討論を省略し、直ちに採決をされることを望みます。

その前段として、今の他の委員の方から幾つか話というか、理事者側に聞いた話もあります。具体的に言いますと、当市の方がこの問題を議論する、要するに説明を聞いていかなものかという部分があるというふうには思つております。そういった意味では、この委員会の中で議論、また東大和市の市議会として態度をきちんとしなさいとか、ましてこの基地の撤去ということも強く入つてゐるわけです。これは、あくまでも都、または国の方の問題であつて、1 関係市以外の市が、こういうことに関して態度表明するということに関しては、非常におかしいということがあつて、今の動議を提出するものであります。委員長において、よろしくお取り計らいをお願い申し上げたいと思つてます。

○委員長（大后治雄君） ただいま森田憲二委員より、本件につきまして、質疑終了、討論を省略し、直ちに採決されたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、よつて起立により採決いたします。

採決いたします。

18第1号陳情 米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊総司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大后治雄君） 起立なし。

よつて、本件を不採択と決めます。

議事進行の都合上、暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時 開議

○委員長（大后治雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、特定事件調査、行政視察について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本委員会の特定事件調査事項をお手元に御配付のとおり決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を閉会中の継続審査と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、閉会中の委員派遣につきまして、お諮りいたします。

ただいま決しました調査のため、委員派遣を行う必要がございます。

よって、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付とおり、議長に対して委員派遣承認要求をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（大后治雄君） これをもちまして平成18年第1回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時 2分 散会